

令和5年4月11日

保護者 様

京都府立南山城支援学校
校長 下 野 恵 子

「気象警報」が発表された場合の登下校について

平素は、本校の教育に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では、「気象警報と登下校の扱い」について下記のように定めていますので、御承知いただくとともに、御協力をお願いします。

記

1 午前7時に「警報」「特別警報」が発表されている場合

「山城南部」あるいは本校校区市町村（精華町・木津川市・笠置町・和束町・南山城村）に「大雨警報」「暴風警報」「大雪警報」の「気象警報」又は「特別警報」が発表されている場合は休校とします。（洪水警報だけの場合は該当しません。）

2 通学時に「警報」「特別警報」が発表された場合

- (1) バスに乗車している場合は、学校で安全を確保します。
- (2) 自力通学・自主通学生は自宅で待機させてください。

3 登校後に「警報」「特別警報」が発表された場合

- (1) 交通機関や道路状況の安全が確認された場合に帰宅させます。
- (2) 時刻を変更してスクールバスを発車(下校) させる場合があります。

<御注意>

- (1) テレビ・ラジオ等のニュースを御確認ください。
- (2) 学校への問い合わせは電話回線の混雑を避けるためご遠慮ください。
- (3) 休校の場合、児童生徒は「自宅学習」となります。家庭で御指導をお願いします。
- (4) 気象警報に係わる携帯メール配信を行います。(個別の連絡は行いません)